

## 教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会では、去る 10 月 21 から 22 日の 2 日間、群馬県太田市及び埼玉県加須市を訪問し、次のとおり行政視察を実施しました。

### 視 察 日

平成 25 年 10 月 21 日（月）～ 22 日（火）

### 視察地及び視察目的

- 1 群馬県太田市  
太陽光発電推進の取組みについて
- 2 埼玉県加須市  
子育て支援の取組みについて

### 視 察 者

鈴木道子委員長、田中孝男副委員長、中村文彦委員、畑中由喜子委員、笠原俊一委員、近藤昇一委員（随行 佐々木周子主事）

### 太田市視察概要

#### 1 市の概要

太田市は、平成 17 年に、旧太田市・新田郡尾島町・新田町・藪塚本町の 1 市 3 町が合併し、新「太田市」となりました。面積 176.49km<sup>2</sup>、関東平野の北部、群馬県南東部に位置し、東側は大泉町・邑楽町・栃木県足利市、西側は伊勢崎市、南側は埼玉県熊谷市及び深谷市、北側は桐生市・みどり市に接している人口（平成 22 年国調）216,465 人の都市です。

東には渡良瀬川のせせらぎ、西には肥沃な新田の大地、南には雄大な坂東太郎利根川の流れ、そして北には日光連山を望むことができ、まちのシンボル「金山」とそれに連なる八王子丘陵が北西に走るほかは、概ね平坦な地形が広がっています。

#### 2 太陽光発電推進の取組みについて

太田市では、全国に先駆けて太陽光発電の導入とその普及拡大を市の施策に位置づけ、地球環境にやさしいまちづくりを積極的に進めてきました。24 年には全国初の自治体単独メガソーラーである「おおた太陽光発電所」での発電を開始し、自ら電気をつくる自治体として"電力の地産地消"を目指し、新たな一步を踏み出しました。

こうした中、24年9月の市議会定例会において、「太陽光発電推進のまち おおた」都市宣言に関する決議が可決されたことに背中を押され、同年12月、太陽光発電の先進都市であることを全国に向けて発信し、さらなる推進を図るため、「太陽光発電推進のまち おおた」都市宣言を制定しました。

本年3月には市役所南側駐車場に集光追尾型太陽光発電システムが完成し、シンボリックな施設となっています。



集光追尾型太陽光発電システム（市役所）

#### (1) おおたメガソーラー事業

太田市では、メガソーラー（出力が1,000kW級の大規模な太陽光発電設備）を市内に設置することで自然エネルギー利用に積極的に取り組んでいる行政の姿勢を市民に示しています。太陽光発電等クリーンエネルギーの導入促進を図り、「太陽光のまち太田」として環境に配慮した低炭素社会のまちづくりを目指し、事業を推進しています。

本年10月現在、「おおた太陽光発電所」、「おおた緑町太陽光発電所」、「おおた鶴生田町太陽光発電所」の3つの発電所が稼働しています。

##### 「おおた太陽光発電所」

22年からメガソーラーの導入を検討し、23年度当初予算に建設用地としてさくら工業団地内の約4万㎡の土地取得費用5億円を計上しました。折しも3月11日の東日本大震災を契機として成立した再生可能エネルギー特別措置法において再生可能エネルギーの固定価格買取制度が決定したことを受け、事業費を電力会社への売電収入で賄うこととしました。

業者選定は公募型プロポーザル方式とし、最低157万kWを年間発電できる施設であること、リース金額の上限5,500万円（売電単価の想定35円×年間発電量157万kW）とすること、リース契約は24年度から38年度までの15年間とすること、施設建設・維持管理・災害発生時の補償等を含む包括的施設賃貸借契約とすることを条件としましたが、太陽光パネルの種類等についての細かな条件設定はしませんでした。

建設工事は 24 年 1 月から着手し、同年 4 月からの稼働を予定していましたが、再生可能エネルギー特別措置法の対象が同年 7 月 1 日以降に発電を開始する新設の施設であったため、同日から発電を開始することとしました。

発電開始から 1 年が経過し、年間発電量は業者から提示された推定年間発電量 163 万 kW の 1.5 倍ともなる 244 万 kW となっています。また、売電単価が当初想定 の 35 円から 42 円に上がったことにより予想をはるかに超える約 1 億円が売電により得られたため、リース料を差し引いた 4 千 7 百万円が市の収入となっています。

#### 事業展開

今年度、「緑町太陽光発電所」と「鶴生田町太陽光発電所」の 2 つのメガソーラーも同様にプロポーザル方式により業者を選定し、建設しました。

「緑町太陽光発電所」は企業の提案により太田さくら工業団地内の物流センターの屋根を借り受けて本年 7 月 1 日から、「鶴生田町太陽光発電所」は市街化区域内の遊休農地を地権者から借り受けて本年 10 月 1 日から、それぞれ発電を開始していますが、いずれも導入当初の想定を超える発電量を確保できる見込みとのことです。

「鶴生田町太陽光発電所」については、リース会社が設置する設備のため、固定資産税収入もあるとのことでした。

なお、3 つの太陽光発電所の総発電量や CO2 削減効果等は、市のホームページ及び市役所内に設置されたパネルにリアルタイムで公開されています。

#### (2) 太陽光発電システム導入報奨金事業

本事業は、24 年 9 月に補正予算で対応し、23 年度中に設置した家庭も対象に遡及適用して始めた事業です。地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に向け、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進することを目的とし、住宅及び事業所に太陽光発電システムを設置した方に対し報奨金を支給するものです。補助の方法は、地元商工業の発展のため、現金ではなく市内でのみ使える太田市金券により交付しています。

本事業の前身として、13 年度から 10 年間、「太陽光発電システム導入奨励金事業」が行われていました。設置費用が当初に比べて安くなったということや太陽光発電システムの一般住宅への設置に対する国・県の補助が充実してきたこともあり、当初の目的は達成さ

れたとの判断から 22 年度をもって廃止されましたが、東日本大震災による原発事故の影響もあり、住民の太陽光発電への関心が高かったため、「太陽光発電システム導入報奨金事業」として復活しました。

奨励金事業として 13 年度から 22 年度までの間に計 1,987 件、報奨金事業として 23、24 年度に計 533 件の住宅等に太陽光発電システムが設置されました。

#### 4 まとめ

太田市は、メガソーラー事業や報奨金事業のほかにも、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の実施する産学官連携事業に参加するなど、さまざまな取組みを続けてきました。

当町にメガソーラーを設置するには、広大な土地が必要となること等、課題がありますが、全国的に太陽光発電が注目を集める以前から長年にわたり普及を図ってきた太田市の取組みは先進的なものであり、今後の自然エネルギー施策を考えていくうえで大変参考となるものでした。

### 加須市視察概要

#### 1 市の概要

加須市は、平成 22 年に、旧加須市・北埼玉郡騎西町・大利根町・北川辺町が合併して新「加須市」となりました。面積 133.47 km<sup>2</sup>、都心から概ね 50km 圏内にあり、埼玉県の東北部に位置し群馬県、栃木県及び茨城県に接している人口(平成 22 年国調)11 万 5,002 人の都市です。

地勢的には関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、利根川が運んだ土砂の堆積により形成されたという平坦地で、古き良き歴史を残しながら都市機能が集積する市街地と、その周辺に広がる水と緑の豊かな農村地域との調和が特性となっています。

#### 2 子育て支援の取組みについて

加須市では、「次世代育成支援地域行動計画」に基づき、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを実現するため、市民との協働により、「夢と心をはぐくみ安心して未来へつなぐ子育て応援のまち」を目指しています。

行動計画では、「地域ぐるみの子育て支援」、「親と子の健康づくり」、「ワーク・ライフ・バランスの子育て支援」、「教育環境の充実」及び「安全で安心な生活環境の充実」の 5 つの基本目標を掲げ、合計 168 の事業を展開しています。毎年、事業の進捗状況を公表するとともに、市民が

ら広く意見等を聴取し、市民との協働により、さらなる事業の推進を図っています。

このような取組みが評価され、本年 8 月 3 日発行の週刊東洋経済「首都圏・関西圏 212 自治体 住んで損する街・得する街」特集の「出産・子育てしやすい街ランキング」で首都圏 20 位、埼玉県では 2 位にランクインしました。

#### (1) 子育てサロン事業

##### 子育てサロンの取組み

本事業は、親子が気軽に集い、子育てに関する相談や情報交換等が気軽にできる場を既存の公共施設内に開設し、市内で積極的、継続的に活動している子育て支援サークル等の市民との協働によりサロンを運営することで、地域ぐるみの子育て支援体制づくりと子育て支援意識の浸透を促進することを目的としています。

市町合併後の 22 年度から、子育てサロンを全小学校区に設置するという市長の公約に基づき、精力的に開設を進め、本年 10 月現在、12 箇所のサロンを開設しています。

今回、現地を視察した北川辺子育てサロン「ぼかぼか」は、北川辺老人福祉センター内の 1 室に設置されています。サロンでは、地域の人材を生かした運営を目指し、地域住民からボランティアを募り地域との協働で運営を行っています。なお、月に 1 度、子育て支援センターのスタッフが絵本の読み聞かせを行っています。

北川辺子育てサロンは、毎月第 2・第 4 火曜日の午前中に開催していますが、サロンの中には施設開館日にサロンを開設し、いつでも親子が集える場を提供しているところもあります。

なお、利用に当たって居住地等による制約はなく、どのサロンでも自由に利用することができます。

##### 社会福祉法人との連携

加須市では、子どもへの虐待等深刻な問題が発生する原因のひとつには、多子家庭や健康上の理由等で外部との接触が難しい家庭が社会から孤立してしまうことにあるのではないかとの考えから、市内で活動する社会福祉法人による「ホームスタート」事業の支援を行っています。

「ホームスタート」とは、社会から孤立しがちな親子の不安や悩みの解消を目指し、ボランティアが家庭を訪問し、子育て情報の提供等の支援を行うことで、外部の子育て支援センターなどが行う支

援サービス事業へとつなげるイギリス発祥の家庭訪問型子育て支援ボランティアの仕組みです。

23年度に立ち上げられた事業ですが、ボランティアによる支援により、社会からの孤立感を解消し、または親子の心身の安定を取り戻し、子育て支援センターや子育てサロンといった支援施設に出向くなど、子育て力の回復につながった家庭の報告を十数件受けているとのことでした。

市では、育児中の母親と関わりのある保健センター、子育て支援センター、子育てサロン、児童委員等と連携しながら本事業の周知に努めるとともに、孤立した家庭の早期発見のため情報の収集に努めているとのことでした。

## (2) 赤ちゃんの駅事業

「赤ちゃんの駅」とは、誰でも自由におむつ替えや授乳が行えるスペースの愛称です。

本事業は、乳幼児を育てる保護者のために、公共施設を中心として授乳やおむつ換えができるスペースを設置し、乳幼児を連れての外出を容易にするとともに地域全体で子育てを支援することを目的とし、22年度に埼玉県が県内市町村や民間事業者に呼びかけスタートした事業です。

25年3月現在、市内104施設157箇所に「赤ちゃんの駅」が設けられています。70施設108箇所が市役所本庁舎や総合支所をはじめとした公共施設での設置で、34施設49箇所が民間施設での設置となっています。

ベビーベッド・椅子・パーティション等の備品購入費は県の負担ですが、その後の修繕、追加購入等は市の負担です。なお、民間施設の設置に対しては補助は一切ありません。

昨年度、事業周知のため「赤ちゃんの駅マップ」の作成をする予定でしたが、「子育てマップ」として内容を充実させ、赤ちゃんの駅だけでなく学童保育実施施設、民間放課後児童クラブや子育てサロン等の場所を網羅しました。このマッ



「赤ちゃんの駅」が設置されている場所を示すステッカー

プには、公共施設のほか、民間施設が設置している赤ちゃんの駅についても掲載し、子育て家庭が利用しやすい施設として紹介しています。

### (3) 子育て支援ホームヘルパー派遣事業

本事業は出産後1ヶ月までの支援事業で、家族等から家事援助等を受けることができず、日常生活に支障をきたしている家庭に対して、1日1回2時間、月15回を限度とし、食事の支度、衣類の洗濯、住居等の清掃、買い物、沐浴の介助等の援助を行うホームヘルパーを派遣することで、出産直後の子育て支援を行うものです。利用に当たっては、加須市子育て支援ホームヘルパー派遣手数料条例に基づき、所得に応じた手数料がかかります。

なお、本事業は、社会福祉協議会に1時間当たり1,265円及び交通費(50円×回数)で委託し実施しています。

事業の利用状況としては、平成24年度当初予算額が18万7,000円のところ、実績では派遣世帯数1世帯、派遣日数7日、派遣時間14時間で決算額1万8,060円と低い利用率にとどまっています。農村部が多く、祖父母の家事や育児支援を受けることができる環境の家庭が多いことが背景にあるそうです。利用は少なくとも、親族等の支援を受けられない真にヘルパーの手を必要とする家庭にとって心強い施策となっています。

## 4 まとめ

子どもへの虐待やネグレクト等はどのような理由であっても見過ごすことのできない深刻な問題です。そうした可能性を内包する家庭に焦点を当て、問題を未然に防ぐセーフティネット的な施策を展開する加須市の取組みは、今後の当町の子育て支援を考えていくうえで大いに参考となるものでした。

以上、ご報告いたします。

平成25年12月13日

教育民生常任委員会